

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人 早稲田大学

1. 計画期間

2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

2. 本学の課題

1. 任期の定めのない常勤教員の採用者数における女性比率の向上
2. 職員管理職における女性比率の向上

3. 目標と取組内容

<目標1> 任期の定めのない常勤教員採用者における女性採用比率について、2021年度から2025年度までの平均を25%以上とする。

(取組内容)

- 学術院・附属校と教務部および人事部の協議・連携に基づき、各箇所および全学的な数値目標を策定し、PDCAサイクルにより、目標達成を目指す。全学的な進捗管理はダイバーシティ推進委員会が行う。
- 採用に関与する教員に対して、アンコンシャス・バイアスの低減に向けたガイドやチェックリストを配付するとともに、ポジティブ・アクションの導入を促すためのガイドを配付する。
- 各年度の達成状況については、外部へ公表する。

<目標2> 5年後の女性管理職比率を15%以上とする。

(取組内容)

- 女性管理職の働き方に係る好取組事例を情宣し、管理職へのキャリアアップ志向を醸成する。
- 次世代リーダー研修等のキャリア開発研修への女性職員の参加をより一層促し、マネジメント能力の開発を行う。
- 職員のキャリア形成を考えて育成を行う管理職に対して、アンコンシャス・バイアスの低減に向けたセミナーを引き続き行う。

以上